

## (16) 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター経営状況報告書

### 一 法人の概要

- 1 名 称 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター
- 2 目 的 鳥取県の生活衛生関係営業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。
- 3 公益認定年月日 平成24年3月21日  
(財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター設立許可年月日  
昭和59年2月15日)
- 4 設立登記年月日 平成24年4月1日  
(財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター設立登記年月日  
昭和59年3月21日)
- 5 基本財産 出えん金 4,520,000円  
鳥取県出えん金 2,000,000円  
鳥取県各生活衛生同業組合出えん金 2,520,000円
- 6 役員等 評議員 8人 理事 9人 監事 2人  
評議員 有田勝徳(元鳥取県中小企業団体中央会専務理事)  
〃 杉浦為佐夫(税理士)  
〃 山下進弘(株式会社日本政策金融公庫米子支店支  
店長)  
〃 竹本佐代子(鳥取市消費者団体連絡協議会会長)  
〃 松本尚美(公益財団法人理容師美容師試験研修セ  
ンター中国ブロック事務所鳥取県担当  
マネージャー)  
〃 中澤寿秀(鳥取県飲食生活衛生同業組合常務理事)  
〃 中澤信博(鳥取県理容生活衛生同業組合副理事長)  
〃 山本潤一(鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合副  
理事長)  
理事長 松本正嗣(鳥取県公衆浴場業生活衛生同業組合理

事長)

副理事長 岩 崎 元 孝 (鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合理

事長)

副理事長 福 間 英 年 (鳥取県理容生活衛生同業組合理事長)

常務理事 山 根 到

理 事 正 田 眞 弓 (鳥取県美容業生活衛生同業組合理事長)

〃 宍 道 榮一郎 (鳥取県飲食生活衛生同業組合理事長)

〃 西 山 善 博 (鳥取県食肉生活衛生同業組合理事長)

〃 鴨 河 猛 志 (鳥取県クリーニング生活衛生同業組合

理事長)

〃 小野寺 仁 史 (株式会社日本政策金融公庫鳥取支店国

民生活事業統轄)

監 事 出 口 敦 教 (鳥取県美容業生活衛生同業組合理事)

〃 福 田 哲 也 (鳥取県クリーニング生活衛生同業組合

理事)

7 職 員 3人 (うち県退職職員 2人)

8 事 務 所 鳥取市松並町二丁目160番地

## 平成29年度事業実施状況

県民生活に密着したサービスや商品の提供を行い、生活向上と地域の活性化に重要な役割を果たしている生活衛生関係営業者の経営の健全化と振興を通じて、衛生水準の維持向上と利用者及び消費者の利益の擁護を図るため、生活衛生同業組合（以下「生衛組合」という。）及び県等関係機関と連携しながら公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター（以下「指導センター」という。）の定款に定めるところにより、営業に関する相談・指導、融資のあっせん、振興のための事業、後継者育成支援事業、標準営業約款制度の登録・普及、クリーニング師・従事者の研修講習などの事業を実施した。

法人管理については、定款に基づく評議員会及び理事会の適切な運営を行い、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づく業務の執行に努めた。

### 〔公益目的事業〕

#### 1 相談室運営事業

指導センターに経営指導員を配置し、管理運営と常設の相談窓口を開設して、生活衛生関係営業者に対する経営上必要な融資、労務、衛生管理等の相談と指導を行うとともに、利用者・消費者の苦情等に関する相談業務を行った。

#### 2 税務相談等事業

平成24年度に中国税理士会鳥取県支部連合会と締結した相談業務等に係る業務協力に関する覚書に基づき、税務の記帳方法、決算書の作成方法及び決算書を基にした経営改善等相談に応じ、生活衛生関係営業者の経営の改善に繋げるため、記帳等税務相談を希望する7生活衛生関係営業者について税理士の無料相談を行った。

#### 3 地区生活衛生営業相談指導事業

##### (1) 出前相談・指導

経営指導員が各生衛組合の総会、理事会、役員会等に参加し、相談・指導に応じるとともに個別の営業者、営業施設等にも出向いて対応した。特に経営特別相談員から提供される融資等相談事例については、随時出向き、必要に応じて税理士・中小企業診断士の協力を得て相談に応じた。

(相談・指導等事業件数)

区 分	平成29年度
窓口相談 (件)	286
地区相談 (人)	31
巡回相談 (人)	1,067

##### (2) 地区相談・指導

東部・中部・西部生活環境担当部局の協力を得て、各管内の生衛組合役員、経営特別相談員、標準営業約款推進員と経営指導員及び行政担当者、株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）の融資担当で業種横断的な地区連絡会を開催し、地域の状況を踏まえた意見交換を行った。

特に、東部地区においては、平成30年度に保健所機能が県から鳥取市に移管されるこ

とが予定されていたことから、鳥取市担当者の出席を求め、今後の対応等について意見を交換した。

なお、資金需要期には日本公庫鳥取・米子支店と連携して融資相談会を開催した。

相談・地区会議 東・中・西各生活環境担当部局管内 計3回 参加者31人

### (3) 衛生管理講習会

生活衛生関係営業の衛生水準を確保し感染症等の拡大を未然に防止するため、理容生衛組合並びに美容業生衛組合と連携して理容・美容業界全体の営業施設における衛生の研修会を県内3地域で実施した。

東・中・西部地区 計3回 受講者330人 ※うち 組合員外16人

## 4 生活衛生関係営業設備改善資金融資等指導事業

日本公庫の融資に関し、生活衛生関係営業者の求めに応じて必要な指導を行ったほか、特に生活衛生関係営業経営改善貸付において、貸付推薦業務を行った。これらの業務に関し緊密な連携と機能的な運用を図るため、経営指導員、経営特別相談員及び日本公庫担当者合同の研修会を行った。

(貸付実績)

	全 体	うち 生活衛生関係 営業経営改善貸付	うち 振興貸付
貸付決定した件数(件)	59	9	26
貸付決定金額(千円)	196,480	32,750	86,630

## 5 相談支援連絡協議会事業

県が委嘱した経営特別相談員による経営相談を支援するため、融資等相談支援協議会を開催し、指導力向上のため最低賃金引上げの対応、職場環境の改善についての研修を経営指導員、経営特別相談員及び日本公庫担当者合同で行った。

さらに、各生衛組合、日本公庫鳥取及び米子支店並びに指導センターのトップが一堂に会し、融資のありかた等について意見交換する、生活衛生改善貸付推薦団体協議会を今年度も開催した。

## 6 情報化整備事業

生活衛生関係営業者の経営の改善及び衛生水準の向上を図るため、関連する経営・融資・衛生情報や指導センター及び生衛組合の実施事業等を広く発信した。

### (1) ホームページを活用した広報

#### ・公益法人としての開示情報掲載

事業計画・報告、収支予算・決算

#### ・指導センターホームページの運営・管理

指導センターの紹介 (更新22回)

生活衛生同業組合の事業・イベント紹介 (更新4回)

統計データの周知 (更新4回)

感染症対策等衛生情報の周知 (更新13回)

融資情報の周知 (更新12回)

情報更新合計 55回

訪問数 2,354件 ページビュー数 5,561件

※訪問数・ページビュー数は google analytics による。

(2) とりせい通信の発行

・生活衛生関係営業者（員外者含む）に当指導センターの事業や生活衛生関係営業の許可・届出制度等を広く周知するために情報誌を発行した。

今後、ホームページと連携し、複合的な広報に努める。

発行部数 1,500部 年1回

7 後継者育成支援事業

高校生を対象とした職業体験を通じて、生活衛生関係営業に対する職業観の向上を図るとともに、後継者不足が懸念される理容・美容業の課題解消を図り、もって県民の利便に支障を来さないように努めた。

実施に当たっては、高校教諭、業界代表、行政及び指導センターで構成する企画評価協議会で目標の設定、実績の評価を行い、適正な事業運営に努めた。

本年度4高等学校で実施し、計117名の生徒を対象に体験授業を行った結果、専門校への進学者は19名で目標の15名を上回った。

8 福祉訪問美容推進事業

人口の減少、少子・高齢化等で地域の美容業の経営環境は厳しさを増しており、新たな市場を開拓していく必要がある。このような状況にかんがみ、当指導センターは美容業生衛組合と共同して地域の高齢者や介護・福祉施設を対象とした福祉訪問美容に取り組んだ。

・検討会の開催（4回）

事業の方向性の検討・策定、全体スケジュールの作成と進捗管理

・講習会の実施（2回）

（演題）

・高齢者施設と美容

・福祉出張美容

・FS（可能性調査）及び介護・福祉施設でのデモンストレーション（3箇所）

モデル施設を抽出し、入居者に施術をし、反応ニーズを調査

9 消費者等コールセンター事業

消費者・利用者及び事業者それぞれの利益に資するため、利用者からの苦情の発生要因等を分析し、適正な対処方法を話し合い、お互いの立場を理解し、苦情の発生を未然に防止するための懇談会を開催した。

10 衛生水準確保・向上推進会議

生活衛生水準の確保・向上を図ると共に生衛組合の活性化の取組を支援するため、当指導センター及び生衛組合は行動計画を作成して推進を図るとともに、行政及び日本公庫とも連携して事業の実施に取り組んだ。

11 生活衛生関係営業振興補助金事業

生活衛生関係営業の振興事業として次の事業を実施した。

(組合員の資質向上に資する事業)

- (1) 広報紙「生活衛生とっとり」の発行と配布 3,000部 年1回
- (2) 新規営業許可・届出者へ「生活衛生とっとり」と加入案内パンフレットを送付

12 標準営業約款推進事業

- (1) 「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」第57条の13の規定に基づき、指導センターに行政、消費者代表、業界で組織する審査委員会を設置し、申請のあった営業者を調査の上、審査会で審査して登録を行った。
- (2) 理容業・美容業・クリーニング業・一般飲食店営業・めん類飲食店営業の5業種に設定されている「標準営業約款」について、加入の促進、既登録業者の更新登録の促進に努めた。

また、登録店名を記載したチラシを作成し、各登録店舗に配置し、制度の普及を図った。

- (3) 消費者、婦人団体等に対しこれら制度の理解と活用についてPRするため、県西部において標準営業約款登録店ツアーを行った。

新規登録：1件 再登録：23件 廃止：1件

13 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター委託事業

- (1) クリーニング師等研修・講習事業

知事の指定を受けた、公益財団法人全国生活衛生営業指導センター（以下「全国指導センター」という。）からの委託事業としてクリーニング業法に定める研修・講習を実施したもので、県及びクリーニング同業組合と連携して受講率の向上に努めた。

クリーニング師研修（米子市）：36名

業務従事者講習：48名（1型9名、2型39名）

- (2) 生活衛生関係営業景気動向等調査

一般消費者の生活衛生関係営業利用動向や生活衛生関係業者の経営状況について、営業者に融資を行う日本公庫の資金需要や融資条件の決定に役立たせ、もって営業者の経営安定化と振興に資するため、全国指導センターから委託される景気動向等調査を実施した。

- (3) 生活衛生関係営業経営状況調査

各業種の生活衛生関係業者の経営状況について、月次データを調査し、全国又はブロックごとに整理解析して経営健全化及び生活衛生関係営業に対する施策に活用するため、全国指導センターから委託される経営状況調査を実施した。

- (4) 経営特別相談員研修事業

県が委嘱した経営特別相談員の相談能力向上を図るため、全国指導センターから委託される研修会を実施した。

## 正味財産増減計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
	円	円	円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,130	1,130	0	
基本財産受取利息	1,130	1,130	0	
受取会費	87,000	87,000	0	
賛助会員受取会費	77,000	77,000	0	
特別会員受取会費	10,000	10,000	0	
事業収益	1,868,942	1,783,831	85,111	
標準営業約款推進事業収益	60,880	84,000	△ 23,120	
クリーニング師研修講習事業収益	295,800	326,300	△ 30,500	
特相員等研修事業収益	182,163	110,201	71,962	
景気動向等調査事業収益	1,222,800	1,206,000	16,800	
受託事業収益	107,299	57,330	49,969	
受取補助金等	17,000,815	16,014,875	985,940	
受取国庫補助金	16,933,682	15,945,643	988,039	
受取県補助金	67,133	69,232	△ 2,099	
雑収益	50,080	162	49,918	
受取利息	80	162	△ 82	
雑収益	50,000	0	50,000	
経常収益計	19,007,967	17,886,998	1,120,969	
(2) 経常費用				
事業費	18,202,184	17,093,370	1,108,814	
給料手当	9,956,957	9,821,466	135,491	
福利厚生費	1,591,014	1,567,560	23,454	
諸謝金	1,438,500	1,178,458	260,042	
旅費交通費	1,015,105	812,429	202,676	
通信運搬費	423,191	510,087	△ 86,896	
消耗品費	923,786	639,279	284,507	
印刷製本費	379,904	411,678	△ 31,774	
使用料及び賃借料	1,771,361	1,720,474	50,887	
光熱水料費	115,400	105,026	10,374	
燃料費	14,561	7,488	7,073	
食糧費	38,959	37,797	1,162	
広告宣伝費	30,000	30,000	0	
推進員費用弁償費	3,950	5,200	△ 1,250	
支払負担金	18,560	25,600	△ 7,040	
委託費	442,650	189,300	253,350	
雑費	38,286	31,528	6,758	
管理費	784,530	819,524	△ 34,994	
給料手当	414,873	409,227	5,646	
役員等報酬	60,000	72,000	△ 12,000	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
	円	円	円	
福利厚生費	66,292	65,314	978	
旅費交通費	67,200	66,550	650	
通信運搬費	7,000	15,890	△ 8,890	
消耗品費	23,082	15,284	7,798	
印刷製本費	4,605	11,808	△ 7,203	
使用料及び賃借料	11,560	21,720	△ 10,160	
食糧費	5,850	3,900	1,950	
会議費	9,660	15,230	△ 5,570	
租税公課	1,700	4,500	△ 2,800	
支払負担金	111,304	111,304	0	
雑費	1,404	6,797	△ 5,393	
減価償却費	0	0	0	
経常費用計	18,986,714	17,912,894	1,073,820	
当期経常増減額	21,253	△ 25,896	47,149	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	21,253	△ 25,896	47,149	
一般正味財産期首残高	6,043,761	6,069,657	△ 25,896	
一般正味財産期末残高	6,065,014	6,043,761	21,253	
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	1,130	1,130	0	
基本財産受取利息	1,130	1,130	0	
受取会費	77,000	77,000	0	
賛助会員受取会費	77,000	77,000	0	
一般正味財産への振替額	△ 78,130	△ 78,130	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	4,520,000	4,520,000	0	
指定正味財産期末残高	4,520,000	4,520,000	0	
III 正味財産期末残高	10,585,014	10,563,761	21,253	



## 正味財産増減計算書内訳表

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,130			1,130
基本財産受取利息	1,130			1,130
受取会費	10,000	77,000		87,000
賛助会員受取会費		77,000		77,000
特別会員受取会費	10,000			10,000
事業収益	1,642,447	226,495		1,868,942
標準営業約款推進事業収益	60,880			60,880
クリーニング師研修講習事業収益	295,800			295,800
特相員等研修事業収益	182,163			182,163
景気動向等調査事業収益	1,002,800	220,000		1,222,800
受託事業収益	100,804	6,495		107,299
受取補助金等	16,519,650	481,165		17,000,815
受取国庫補助金	16,452,517	481,165		16,933,682
受取県補助金	67,133			67,133
雑収益	50,080			50,080
受取利息	80			80
雑収益	50,000			50,000
経常収益計	18,223,307	784,660		19,007,967
(2) 経常費用				
事業費	18,202,184			18,202,184
給料手当	9,956,957			9,956,957
福利厚生費	1,591,014			1,591,014
諸謝金	1,438,500			1,438,500
旅費交通費	1,015,105			1,015,105
通信運搬費	423,191			423,191
消耗品費	923,786			923,786
印刷製本費	379,904			379,904
使用料及び賃借料	1,771,361			1,771,361
光熱水料費	115,400			115,400
燃料費	14,561			14,561
食糧費	38,959			38,959
広告宣伝費	30,000			30,000
推進員費用弁償費	3,950			3,950
支払負担金	18,560			18,560
委託費	442,650			442,650
雑費	38,286			38,286
減価償却費	0			0
管理費		784,530		784,530
給料手当		414,873		414,873

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
役員等報酬		60,000		60,000
福利厚生費		66,292		66,292
旅費交通費		67,200		67,200
通信運搬費		7,000		7,000
消耗品費		23,082		23,082
印刷製本費		4,605		4,605
使用料及び賃借料		11,560		11,560
食糧費		5,850		5,850
会議費		9,660		9,660
租税公課		1,700		1,700
支払負担金		111,304		111,304
雑費		1,404		1,404
減価償却費		0		0
経常費用計	18,202,184	784,530		18,986,714
当期経常増減額	21,123	130		21,253
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0		0
当期経常外増減額	0	0		0
当期一般正味財産増減額	21,123	130		21,253
一般正味財産期首残高				6,043,761
一般正味財産期末残高				6,065,014
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	1,130			1,130
基本財産受取利息	1,130			1,130
受取会費		77,000		77,000
賛助会員受取会費		77,000		77,000
一般正味財産への振替額	△ 1,130	△ 77,000		△ 78,130
当期指定正味財産増減額	0	0		0
指定正味財産期首残高				4,520,000
指定正味財産期末残高				4,520,000
III 正味財産期末残高				10,585,014

## 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	6,037,421	5,796,554	240,867
未収金	7,533	9,632	△ 2,099
流動資産合計	6,044,954	5,806,186	238,768
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	4,520,000	4,520,000	0
基本財産合計	4,520,000	4,520,000	0
(2) その他固定資産			
敷金	500,000	500,000	0
その他固定資産合計	500,000	500,000	0
固定資産合計	5,020,000	5,020,000	0
資産合計	11,064,954	10,826,186	238,768
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	25,141	12,425	12,716
預り金	454,799	250,000	204,799
流動負債合計	479,940	262,425	217,515
負債合計	479,940	262,425	217,515
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	4,520,000	4,520,000	0
指定正味財産合計	4,520,000	4,520,000	0
(うち基本財産への充当額)	4,520,000	4,520,000	0
2 一般正味財産	6,065,014	6,043,761	21,253
正味財産合計	10,585,014	10,563,761	21,253
負債及び正味財産合計	11,064,954	10,826,186	238,768

## 財務諸表に対する注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) リース取引の処理方法

通常の賃貸借取引に係る方法で処理している。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	4,520,000	0	0	4,520,000
合 計	4,520,000	0	0	4,520,000

### 3 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
定期預金	4,520,000	(4,520,000)	(0)	(0)
合 計	4,520,000	(4,520,000)	(0)	(0)

### 4 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
鳥取県生活衛生営業指導センター補助金	鳥取県	72,834	16,933,682	16,933,682	72,834	預り金
鳥取県生活衛生営業振興事業補助金	鳥取県	△ 9,632	69,232	67,133	△ 7,533	未収金
合 計		63,202	17,002,914	17,000,815	65,301	

### 5 指定正味財産から一般正味財産へ振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産へ振替額の内訳は、次のとおりである。

内 訳	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息計上による振替額	1,130
賛助会員受取会費計上による振替額	77,000
合 計	78,130

## 附属明細書

- 1 基本財産の明細  
基本財産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。
- 2 引当金の明細  
該当なし

## 財 産 目 録

平成30年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	18,050
	預 金	普通預金	運転資金として	6,019,371
	未収金	県補助金にかかる未収額	H29年度振興事業補助金	7,533
<b>流動資産合計</b>				<b>6,044,954</b>
(固定資産) 基本財産	定期預金	山陰合同銀行鳥取営業部	公益目的保有財産であり、 運用益を公益目的事業の 財源として使用している	4,520,000
その他の 固定資産	敷 金	(株)城北ビル(事務所)	公益目的保有財産であり、 公益目的事業、管理業務で 使用している共有財産である	500,000
<b>固定資産合計</b>				<b>5,020,000</b>
<b>資産合計</b>				<b>11,064,954</b>
(流動負債)	未払金	(株)ケー・オー・エイに 対する未払額	コピー料金	25,141
	預り金	富士通(株)に対する 未払額	プロバイダー料金	17,149
三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス(株)に対する未払額		パソコンリース料金	1,620	
職員等からの預り額		社会保険料等	6,372	
源泉所得税		454,799		
市県民税		297,275		
	県補助金返還分預り額	H28年度鳥取県生活衛生営業 指導センター補助金	56,190	
			28,500	
			72,834	
<b>流動負債合計</b>				<b>479,940</b>
<b>固定負債合計</b>				-
<b>負債合計</b>				<b>479,940</b>
<b>正味財産</b>				<b>10,585,014</b>

### 平成30年度事業計画

県民に密着したサービスや商品提供を通じ、県民生活に重要な役割を果たしている生活衛生関係営業に関し、「生活衛生関係営業の運営の適正化と振興に関する法律」に基づき、生衛組合と連携し、又は直接事業者に対して、経営健全化、営業に関する相談・指導、振興のための事業及び融資のあっせん等、「公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター定款」に定める事業を行い、衛生水準の向上と併せて利用者・消費者の利益の擁護を図る。

法人管理については、定款に基づく評議員会及び理事会の適切な運営を行い、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づく業務の執行に努める。

[公益目的事業]

#### 1 相談室運営事業

指導センターに経営指導員を配置し、常設の相談窓口を開設して、生活衛生関係営業者に対する経営上必要な融資、労務、衛生管理等の相談と指導を行うとともに、利用者・消費者の苦情等に関する相談業務を行う。

#### 2 税務相談等事業

中国税理士会鳥取県支部連合会及び一般社団法人鳥取県中小企業診断士協会と締結した覚書に基づき、税理士及び中小企業診断士による個別無料相談事業を積極的に推進し、生活衛生関係営業者の経営の改善・事業の発展等に資する。

#### 3 地区生活衛生営業相談指導事業

##### (1) 出前相談・指導

経営指導員が各生衛組合の総会、理事会、役員会等に出席し、相談・指導に応じるとともに、個別の営業者、営業施設等にも出向いて対応する。特に経営特別相談員から提供される融資等相談事例については、よりきめ細かい対応をし、必要に応じて税理士・中小企業診断士等専門家の協力を得て相談に応じるよう努める。

##### (2) 地区相談・指導

鳥取県中部・西部生活環境担当部局並びに鳥取市生活環境担当部局の協力を得て、各管内の生活衛生関係営業者に対し関係法令と融資制度の改正等について情報提供を行うとともに、地域の状況を踏まえた意見交換を行う。

特に東部地区においては、平成30年4月に保健所業務が県から鳥取市に移管されたところであり、関係機関との意見交換及び生活衛生関係営業者に周知を行っていく必要がある。

##### (3) 衛生管理講習会

生活衛生関係営業の衛生水準を確保し感染症等の拡大を未然に防止するため、理容生衛組合並びに美容業生衛組合と連携して理容・美容業界全体の営業施設における衛生の講習会を県内3地域で実施する。

なお、厚生労働省・鳥取県・鳥取市の後援を得て実施している。

#### 4 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業

生活衛生関係営業者からの日本公庫の設備及び運転資金の融資相談について、必要な指導を行う。

特に昨年度からは経営特別相談員が生活衛生関係営業経営改善資金融資推薦書を作成した場合に謝金を支払うこととし、融資制度の更なる利用拡大を図る。

また、生活衛生関係営業経営改善貸付借入者に対する市町の利子補給制度の周知を図り、融資実績の増加に努める。

#### 5 相談支援連絡協議会事業

生活衛生関係営業融資業務に関し、緊密な連携と機能的な運用を図るため、指導センター、各生衛組合理事長及び日本公庫鳥取・米子支店による融資等意見交換会並びに経営指導員、経営特別相談員及び日本公庫融資担当課長による融資等連絡協議会を開催する。

#### 6 情報化整備事業

- (1) 全国指導センターとの「生活衛生関係営業情報ネットワークシステム」の活用・管理を行うとともに、当指導センターのホームページにおいて、適時・適切な情報提供に努める。
- (2) 指導センター・各生衛組合及び日本公庫など関係団体が有する情報を生活衛生関係営業者に周知することにより、生活衛生関係営業者の経営の健全化及び衛生水準の向上に資するため、指導センター情報誌の刊行を行う。

#### 7 後継者育成支援事業

- (1) 高校生を対象とした職業体験を通して生活衛生営業に対する職業観の向上を図り、就労意欲を高めることにより後継者の確保に繋げ、不特定多数が利用する生活衛生関係営業に支障が生じないように県民の利益増進を図る。
- (2) 指導センターに教育関係機関、行政、関係生衛組合等で構成する「企画・評価委員会」を設置し、実施計画や事業プログラムの検討、結果を評価し必要な事業見直しを行う。

#### 8 福祉・訪問美容推進事業

少子高齢化が進み、地域の美容業の経営環境は厳しさを増しており、新しい市場を開拓していく必要に迫られている。そのような中、福祉・訪問美容に対する需要が増加していくことが見込まれており、その推進方法・ビジネス化について検討を行う。

#### 9 消費者等コールセンター事業

生活衛生関係営業に起因する利用者消費者の苦情を処理するとともに、消費者、行政、専門家、生活衛生関係営業者による意見交換会を行い、問題・課題の検討を行うとともに相互理解に努める。

#### 10 衛生水準確保・向上事業

生活衛生水準の確保・向上を図ると共に生衛組合の活性化の取組を支援する。

- (1) 確保・向上推進会議の開催
- (2) 広報
- (3) 新規営業許可情報の収集及び提供

#### 11 生活衛生営業振興補助金事業

指導センターの機関紙「生活衛生とっとり」を発行して、生活衛生関係営業関連の法改正情報や業界の活動、安全安心に向けた取組を広く広報するとともに、地区連絡協議会の資料として活用するほか、消費者団体や関係機関、未組織営業者等へも広く配布する。

#### 12 標準営業約款登録推進事業



- (1) 「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」第57条の13の規定に基づき、当指導センターに行政、消費者代表、業界で組織する審査委員会を設置し、申請のあった営業者を調査のうえ審査会で審査して登録を行う。
- (2) 消費者、婦人団体等に対しこれら制度の理解と活用についてPRするため、県中部においてSマーク登録店ツアーを行う。

13 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター委託事業

- (1) クリーニング師等研修・講習事業  
全国指導センターの委託事業として、知事の指定を受けクリーニング業法に定める研修・講習を実施し、県及び生衛組合と連携して受講率の向上に努める。
- (2) 生活衛生関係営業景気動向等調査事業  
一般消費者の生活衛生関係営業利用動向や生活衛生関係営業の経営状況について調査し、営業者の資金需要等の把握に活用するため、全国指導センターから委託される景気動向調査を実施する。
- (3) 生活衛生関係営業経営状況調査事業  
各業種の生活衛生関係営業者の経営状況について、月次データを調査し、全国又はブロックごとに整理解析して経営健全化及び生活衛生関係営業に対する施策に活用するため、全国指導センターから委託される経営状況調査を実施する。
- (4) 経営特別相談員研修事業  
県が委嘱した経営特別相談員27名の相談能力向上を図るために研修会を実施する。

## 収 支 予 算 書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1	1	0	
基本財産受取利息	1	1	0	
受取会費	87	87	0	
賛助会員受取会費	77	77	0	
特別会員受取会費	10	10	0	
事業収益	1,859	1,869	△ 10	
標準営業約款推進事業収益	132	61	71	
クリーニング師研修講習事業収益	312	296	16	
特相員等研修事業収益	140	182	△ 42	
景気動向等調査事業収益	1,230	1,223	7	
受託事業収益	45	107	△ 62	
受取補助金等	17,073	17,001	72	
受取国庫補助金	16,988	16,934	54	
受取県補助金	85	67	18	
雑収益	0	50	△ 50	
受取利息	0	0	0	
雑収益	0	50	△ 50	
経常収益計	19,020	19,008	12	
(2) 経常費用				
事業費	18,316	18,169	147	
給料手当	9,969	9,957	12	
賃金手当	0	0	0	
福利厚生費	1,623	1,591	32	
旅費交通費	1,279	1,035	244	
通信運搬費	568	424	144	
消耗品費	436	880	△ 444	
印刷製本費	423	380	43	
光熱水料費	126	118	8	
燃料費	16	15	1	
食糧費	54	39	15	
使用料及び賃借料	1,796	1,771	25	
諸謝金	1,563	1,425	138	
会議費	33	0	33	
広告宣伝費	30	30	0	
推進員費用弁償費	9	4	5	
支払助成金	10	0	10	
支払負担金	40	19	21	
委託費	295	443	△ 148	
減価償却費	0	0	0	

科 目	予算額	前年度予算額	差 異	備 考
	千円	千円	千円	
雑費	46	38	8	
管理費	986	817	169	
給料手当	415	415	0	
役員等報酬	96	78	18	
福利厚生費	89	67	22	
旅費交通費	100	75	25	
通信運搬費	10	7	3	
消耗品費	10	20	△ 10	
印刷製本費	10	6	4	
光熱水料費	5	0	5	
食糧費	10	10	0	
使用料及び賃借料	70	12	58	
会議費	40	11	29	
租税公課	3	2	1	
支払負担金	112	112	0	
支払利息	10	0	10	
減価償却費	0	0	0	
雑費	6	2	4	
経常費用計	19,302	18,986	316	
当期経常増減額	△ 282	22	△ 304	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 282	22	△ 304	
一般正味財産期首残高	6,065	6,043	22	
一般正味財産期末残高	5,783	6,065	△ 282	
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	1	1	0	
基本財産受取利息	1	1	0	
受取会費	77	77	0	
賛助会員受取会費	77	77	0	
一般正味財産への振替額	△ 78	△ 78	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	4,520	4,520	0	
指定正味財産期末残高	4,520	4,520	0	
III 正味財産期末残高	10,303	10,585	△ 282	

## 収支予算書内訳表

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1			1
基本財産受取利息	1			1
受取会費	10	77		87
賛助会員受取会費		77		77
特別会員受取会費	10			10
事業収益	1,679	180		1,859
標準営業約款推進事業収益	132			132
クリーニング師研修講習事業収益	312			312
特相員等研修事業収益	140			140
景気動向等調査事業収益	1,050	180		1,230
受託事業収益	45			45
受取補助金等	16,590	483		17,073
受取国庫補助金	16,505	483		16,988
受取県補助金	85			85
雑収益	0			0
受取利息	0			0
経常収益計	18,280	740		19,020
(2) 経常費用				
事業費	18,316			18,316
給料手当	9,969			9,969
賃金手当	0			0
福利厚生費	1,623			1,623
旅費交通費	1,279			1,279
通信運搬費	568			568
消耗品費	436			436
印刷製本費	423			423
光熱水料費	126			126
燃料費	16			16
食糧費	54			54
使用料及び賃借料	1,796			1,796
諸謝金	1,563			1,563
会議費	33			33
広告宣伝費	30			30
推進員費用弁償費	9			9
支払助成金	10			10
支払負担金	40			40
委託費	295			295
減価償却費	0			0
雑費	46			46

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
管理費		986		986
給料手当		415		415
役員等報酬		96		96
福利厚生費		89		89
旅費交通費		100		100
通信運搬費		10		10
消耗品費		10		10
印刷製本費		10		10
光熱水料費		5		5
食糧費		10		10
使用料及び賃借料		70		70
会議費		40		40
租税公課		3		3
支払負担金		112		112
支払利息		10		10
減価償却費		0		0
雑費		6		6
経常費用計	18,316	986		19,302
当期経常増減額	△ 36	△ 246		△ 282
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0		0
当期経常外増減額	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 36	△ 246		△ 282
一般正味財産期首残高				6,065
一般正味財産期末残高				5,783
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	1			1
基本財産受取利息	1			1
受取会費		77		77
賛助会員受取会費		77		77
一般正味財産への振替額	△ 1	△ 77		△ 78
当期指定正味財産増減額	0	0		0
指定正味財産期首残高				4,520
指定正味財産期末残高				4,520
III 正味財産期末残高				10,303